

## 区民意見を踏まえた世田谷区自転車等の利用に関する総合計画の施策展開

Development of the measures for the comprehensive plan of Setagaya-ku  
on use of bicycles etc. based on the opinions of the ward residents

日建設計シビル 正会員 佐々木 正義  
日建設計シビル 正会員 大森 高樹

### 1. はじめに

世田谷区では平成13年3月策定の「自転車等の利用に関する総合計画」の見直しを行い、平成23年度から平成32年度の10年間にわたっての新しい計画を施行します。(以下、総合計画と称す)

現行の総合計画策定時の平成13年ごろは、放置自転車が社会問題になっていた時期であり、放置自転車対策や自転車等駐車場の整備、マナー・ルールの啓発が主たる施策の展開でしたが、現在は区の放置自転車に対する積極的な取り組みの成果で、区内全域の駅周辺で放置自転車が減少したため、放置自転車対策を柱とする方針を見直す必要がでてきました。

その結果、社会情勢の変化、区のまちづくりにおける景観や環境重視の視点から多様な自転車の利用形態、ニーズに対して、平成13年3月に策定した現行の総合計画の方針と課題を整理し、そのうえで新たな対応策と自転車が担う役割や利用の可能性などを考慮した新たな自転車等の利用に関する総合計画を策定しました。

本論文は総合計画の策定過程で実施されたパブリックコメントでの意見を中心に、自転車利用者のみならず、歩行者、高齢者が自転車交通に対してどのような要望や期待を持っているか、また、その意見に対する世田谷区の対応を整理したものです。

### 2. 基本理念と基本方針

最近、自転車を取り巻く環境は大きく変化し、健康志向、環境意識の向上、電動アシスト付き自転車の普及やレンタサイクルの展開により自転車利用の多様化が進み、自転車をより積極的に利用できる環境が整いつつあります。

世田谷区では自転車を中心としたこれからの都市交通環境の方向性を見定めながら、新たな総合計画は自転車を中心としたこれからの都市交通環境の方

キーワード 自転車等の利用に関する総合計画, 自転車施策, パブリックコメント,  
連絡先 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-27

(株)日建設計シビル TEL 03-5226-3070

向性を見定めながら、世田谷に住まい、暮らす、全ての区民等にとって「安全で快適な自転車利用環境整備」を推進することとなっています。さらに、通勤・通学、買物、レジャー等の各場面において、自動車利用から、環境にやさしい「低炭素社会の実現に貢献する自転車利用への転換」を図る施策を積極的に展開し、区民、事業者、行政等がそれぞれの役割を担い、協働しながら、安全で安心な自転車利用環境の実現を目指します。

これらの基本理念をうけて「放置自転車ゼロ」、「安全で快適な自転車利用環境整備」、「低炭素社会の実現に貢献する自転車利用への転換」の3つを視点として、総合計画の施策を以下の3つの方針に体系化し、区民、事業者、区(行政)の協働のもと、関係所管が連携して取り組みを進めていきます。

#### 【基本方針1】

基本方針1:安全な自転車利用を展開する世田谷の“風土”づくり

大項目1:自転車ルール・マナー遵守の啓発活動

大項目2:放置自転車ゼロへの取り組み推進

#### 【基本方針2】

基本方針2:日常生活を支援する安全で快適な自転車利用の“場”づくり

大項目1:安全で快適な自転車利用環境の整備

大項目2:環境や利便性に配慮した自転車等駐車場の整備

#### 【基本方針3】

基本方針3:地域交通を支える自転車利用環境の“しくみ”づくり

大項目1:地域交通を支え低炭素社会の実現に貢献する自転車利用のしくみづくり

大項目2:安全で快適な自転車利用を促進するしくみづくり

### 3. パブリックコメントの意見概要

1)最も多かった意見

新たな総合計画を策定するにあたり、平成22年10月8日から11月1日までの約3週間にわたり区民から総合計画素案に対する意見を募集した。意見提出者人数は478人、意見総数は1,031

件であった。

3つの基本方針について最も意見が多かったのは、交通ルール・マナーに関する基本方針1であった。(図-1参照)

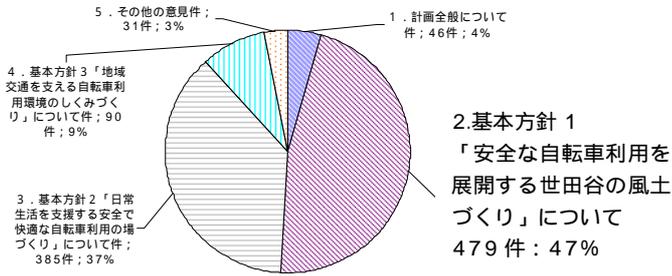


図-1 総合計画素案に対する区民意見の割合

また、交通ルール・マナーに関する基本方針1への意見の中では「自転車交通ルール・マナーの普及啓発強化」に対する意見が9割近くと最も多く、意見概要としては自転車利用のルール・マナーの周知徹底を図って欲しいという要望であった。(図-2参照)

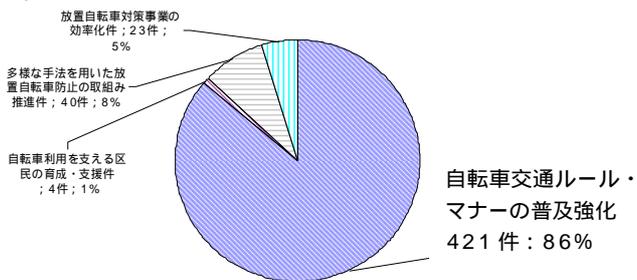


図-2 基本方針1での意見割合

区ではこれらの要望に対して、歩行者や交通弱者の安全を第一に考えて、駅前の放置自転車撤去による歩行者空間の確保、駅に近い方の適正な自転車利用のお願い等により「譲り合い」、「思いやり」の気持ちにもとづいた自転車利用のマナー・ルールの普及・啓発活動を区民や警察を含む行政、事業者の連携・協働により進め、あらゆる機会をとらえ、引き続き、粘り強く取り組んでいく。

2) 自転車走行環境の整備

次に意見が多かったのは自転車走行環境の整備についてであった。(図-3参照)

意見概要としては歩行者の安全を考慮して歩行者と自転車を分離して十分な幅員の自転車走行環境を整備して欲しいという要望であった。

区ではこれらの意見に対して、整備計画に基づいた道路新設や歩道改築によって着実に整備を進めるとともに、道路状況に応じてさまざまな自転車走行環境の整備手法を組み合わせ、連続した自転車走行

環境を目指していくとしている。

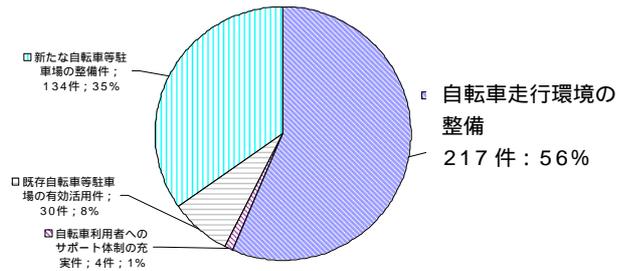


図-3 基本方針2に対する意見の割合

4. パブリックコメントの総合計画への反映

区では放置自転車が減少し、自転車利用の目的が多様化するなど自転車を取り巻く環境は変化しているが、今回パブリックコメントを実施した結果は、自転車利用のマナー・ルールに関する意見が大多数を占めた。しかしその自転車利用のルールについては正しく理解していない意見もあり、歩道上では自転車が歩行者に対して安全を促すためにベルを鳴らすほうが良い、という間違ったルールの解釈も見受けられた。

自転車走行環境や自転車等駐車場も自転車を利用者のマナーやルールがあって初めて機能するものであり、これらの周知徹底は関係機関と連携して継続して粘り強く実施していくことが重要となる。

アクションプランの一環として世田谷区では現在実施している小中学生に加えて、高校生以上の人に対しても自転車講習会を開催し、間違った自転車利用のルールを正しく理解してもらう取組みを始める予定である。また、商業施設周辺の買物利用の放置自転車に対しては、特に近年多様化している大規模店舗等の課題を検証し、附置義務基準の見直し検討を進めていく予定である。

5. おわりに

今回の新たな総合計画策定におけるパブリックコメントの実施では自転車利用者のみならず、歩行者、高齢者からの意見の多くが自転車利用に関するマナー・ルールであり、歩行者の安全を求めたものである。世田谷区では今後様々な自転車施策を展開する際には、自転車を利用する人の意識向上が極めて重要であると認識している。

<謝辞>

本論文の報告内容に関しては、世田谷区交通安全自転車課のご指導を頂きました。この場を借りて謝意を表します。